様式第３

令和６年自転車指導啓発重点地区及び路線

港警察署

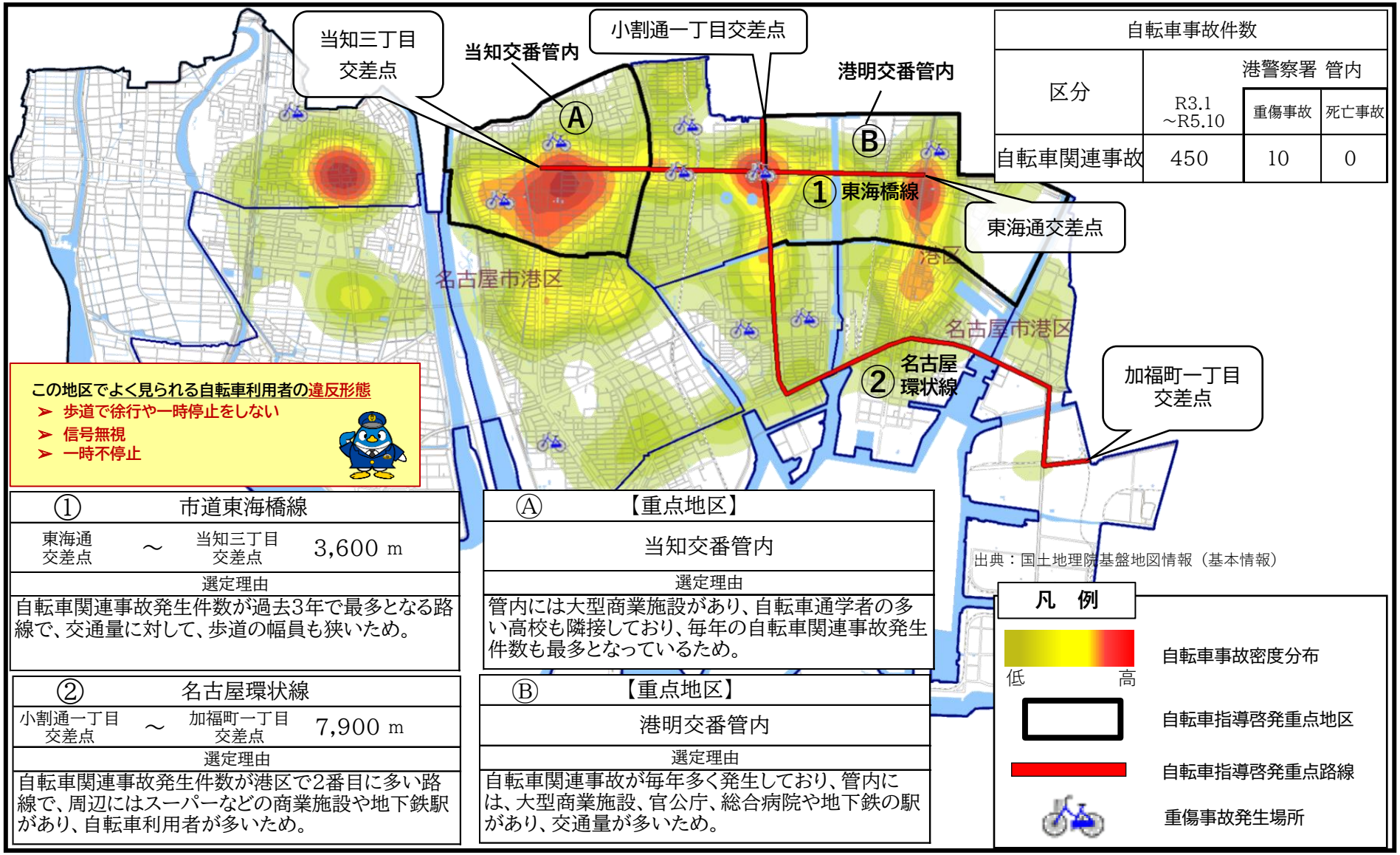

自転車事故件数			
区分	港警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	450	10	0

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 一時不停止

①	市道東海橋線		
東海通交差点	～	当知三丁目交差点	3,600 m
選定理由			
自転車関連事故発生件数が過去3年で最多となる路線で、交通量に対して、歩道の幅員も狭いため。			

②	名古屋環状線		
小割通一丁目交差点	～	加福町一丁目交差点	7,900 m
選定理由			
自転車関連事故発生件数が港区で2番目に多い路線で、周辺にはスーパーなどの商業施設や地下鉄駅があり、自転車利用者が多いため。			

Ⓐ	【重点地区】
当知交番管内	
選定理由	
管内には大型商業施設があり、自転車通学者の多い高校も隣接しており、毎年の自転車関連事故発生件数も最多となっているため。	

Ⓑ	【重点地区】
港明交番管内	
選定理由	
自転車関連事故が毎年多く発生しており、管内には、大型商業施設、官公庁、総合病院や地下鉄の駅があり、交通量が多いため。	

愛知県警察